

「燕応援フェニックスクーポン」取扱店舗を募集

－第4弾発行で消費喚起を図ります－

燕市は、コロナ禍における独自の経済対策として、「燕応援フェニックスクーポン券」をこれまで3度発行し、市内飲食業や小売業、サービス業等の消費喚起を図ってきました。感染症の影響が長期化していることから、第4弾となるクーポン券を6月初旬に発行します。これに先立ち、クーポン券の取扱店舗を4月1日から募集します。

なお、クーポン券の配付は「広報つばめへの折り込み」から「各戸への郵送」に変更します。

【「燕応援フェニックスクーポン」取扱店舗募集の概要】

昨年実施した第3弾の登録店舗に継続意向を確認するとともに、新たに取扱いを希望する店舗を募集します。

- 1.受付期間：4月1日（金）～6月30日（木）
- 2.応募要件：市内で直接消費者と接して商品・サービスを提供する事業者 など
- 3.応募方法：「登録店舗申請書」を作成のうえ、事業を営んでいることが確認できる書類（営業許可証など）を添えて、郵送、メール等で商工振興課に提出。
※詳しくは燕市公式ウェブサイトをご確認ください。
- 4.その他：5月13日（金）までに登録を申請し、決定を受けた店舗は広報つばめ6月号に一覧を掲載します。
※以降は、燕市公式ウェブサイトにて最新の登録店舗を随時公開

【「燕応援フェニックスクーポン」発行の概要】

- 1.発行：500円の割引券×12枚（蛍光グリーン）
- 2.配付方法：郵送（令和4年5月中旬の基準日時点で燕市に住民登録されている世帯主あて）
- 3.使用方法：会計1,000円（税込）につき1枚使用
※燕市発行のタクシークーポン券との併用可
- 4.使用期限：令和4年6月初旬の郵送後から
令和5年2月28日（火）まで



本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：高橋
電話：0256-77-8231（直通）